

「大分県道路メンテナンス会議」について

- 市町村の三つの課題（人不足・技術力不足・予算不足）に対し、国と大分県と連携して、支援方策を検討するとともに、それらを活用・調整するため『道路メンテナンス会議』を設置

現状の問題点

- **点検が進まない、点検結果の妥当性が確認できない、適切な修繕等が実施できない。**

新たな対応

- 国と大分県が連携し、**『大分県道路メンテナンス会議』を設置**
 - 【体制】以下の構成員により設置
 - ・ 地方整備局（直轄事務所）
 - ・ 西日本高速道路(株)
 - ・ 大分県
 - ・ 県内18市町村
 - ＜オブザーバーとして＞
 - ・ 大分県建設技術センター
 - ・ 九州旅客鉄道(株)大分支社
 - 【役割】
 - ① 研修・基準類の説明会等の調整
 - ② 点検・修繕において、優先順位等の考え方に該当する路線の選定・確認
 - ③ 点検・措置状況の集約・評価・公表
 - ④ 技術的な相談対応
 - 【会議の開催】・ H26（3回） ・ H27（3回）
・ H28（1回）

